

さとうきび増産基金事業費補助金交付要綱第15に基づき、本事業の基本的事項を公表します。

基金の名称	さとうきび増産基金事業
法人名	公益社団法人鹿児島県糖業振興協会
基金額(国庫補助金等相当額)	150百万円(150百万円)
基金事業の概要	台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害が発生した地域において、さとうきびの持続的生産を確保するため、当該自然災害に対応して生産の各段階において実施される取組等に対する支援。
基金事業を終了する時期	令和3年度予定
基金事業の目的	さとうきびは、鹿児島県南西諸島の約7割の農家が生産している基幹作物であり、地場産業である製糖工場等とともに地域経済を支える存在である。 しかしながら、近年、台風、干ばつ、高温多雨等の異常気象や病害虫の発生等が続いていることから、さとうきびの生産・加工の各段階において自然災害の発生状況に応じた対策を講じることにより、自然災害からの回復に向けた取組を支援し、地域経済の活性化を図る。
事業の採択に当たったの申請方法	基金管理団体が基金発動通知を発出した地域において、実施要綱、要領等に基づいた事業実施計画書を申請した場合、内容審査の上、承認を行う。
申請期限	基金発動後、速やかに提出することとし、原則、年度内に完了。
審査基準及び審査体制	事業実施要綱・要領による。